

5 文科高第 2 0 4 2 号
令和 6 年 3 月 2 5 日

国立大学法人東京大学長 殿

文 部 科 学 大 臣
盛 山 正 仁

国立大学法人東京大学の中期目標を達成するための
計画（中期計画）の変更の認可申請について

令和 6 年 1 月 3 1 日付け東大経経第 7 号をもって、認可申請のあった標記の
件については、申請のとおり認可します。

（担当）
文部科学省国立大学法人支援課
国立大学戦略室
電話：03-5253-4111（内線 2002）

国立大学法人東京大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1-1) から (2-1) (略)</p> <p>(2-2) 【脱炭素の達成に向けた東京大学の取組と地域との協創】事業体としての東京大学の脱炭素(温室効果ガス排出量実質ゼロ)の達成を目指す。具体的には、東京大学の<u>二酸化炭素実質排出量</u>について、令和12(2030)年度に<u>平成18(2006)年度比</u>で半減することを目指し、ロードマップを策定するとともに、実現に必要な制度・政策手段を明確にする。併せて、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための行動を呼びかける国際キャンペーン「Race to Zero」に東京大学として参加し、国際社会と協働する。これらの取組を全学で着実に進めるために、教職協働組織としてのグリーントランスフォーメーション(GX)本部(仮称)を創設する。さらに、国土の約0.1%を占める東京大学の各キャンパス・施設が立地する自</p>	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1-1) から (2-1) (略)</p> <p>(2-2) 【脱炭素の達成に向けた東京大学の取組と地域との協創】事業体としての東京大学の脱炭素(温室効果ガス排出量実質ゼロ)の達成を目指す。具体的には、東京大学の<u>二酸化炭素実質排出量</u>(Scope 1、2)について、令和12(2030)年度に<u>平成25(2013)年度比</u>で半減することを目指し、ロードマップを策定するとともに、実現に必要な制度・政策手段を明確にする。併せて、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための行動を呼びかける国際キャンペーン「Race to Zero」に東京大学として参加し、国際社会と協働する。これらの取組を全学で着実に進めるために、教職協働組織としてのグリーントランスフォーメーション(GX)本部(仮称)を創設する。さらに、国土の約0.1%を占める東京大学の各キャンパス・</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に第4期中期目標期間最終年度までの具体的な削減目標について、基準年を含め設定するとともに、文言を明確化したため。

治体や市民、企業など、地域総体と連携してGXに取り組み、脱炭素の実現に向けた実行計画策定の支援など、GXに向けて協働する。併せて、GXに向けた地域連携の在り方について、他大学・他地域が参照可能なモデルとして発信する。

評価指標	<p>2-2-1. 大学活動における二酸化炭素実質排出量（令和12年度に平成18年度比で半減。令和4年度中に第4期中期目標期間最終年度までの具体的な削減目標を設定）</p> <p>2-2-2. 東京大学の脱炭素に向けた全学的な取組状況（令和4年度にGX本部（仮称）を設置し、東京大学の脱炭素に向けた取組を全学的に推進するとともに、東京大学の脱炭素に向けたロードマップを策定する。令和4年度中に東京大学の二酸化炭素排出量（Scope 1、2、3）を測定するデータ基盤を設計し、令和5年度以降は、データ基盤の実装・改善とともに、測定結果に基づく排出削減状況の点検、ロードマップの見直しを行う）</p> <p>2-2-3. GX実現に向けて東京大学が協働する自治体数 7以上（第4期中期目標期間中の合計）</p>
------	---

(2-3) から (2-5) (略)

2 から 4 (略)

II から IX (略)

X その他

施設が立地する自治体や市民、企業など、地域総体と連携してGXに取り組み、脱炭素の実現に向けた実行計画策定の支援など、GXに向けて協働する。併せて、GXに向けた地域連携の在り方について、他大学・他地域が参照可能なモデルとして発信する。【指定国構想】

評価指標	<p>2-2-1. 大学活動における二酸化炭素実質排出量（Scope 1、2）（令和12年度に平成25年度比で半減。第4期中期目標期間最終年度までに38%以上削減）</p> <p>2-2-2. 東京大学の脱炭素に向けた全学的な取組状況（令和4年度にGX本部（仮称）を設置し、東京大学の脱炭素に向けた取組を全学的に推進するとともに、東京大学の脱炭素に向けたロードマップを策定する。令和4年度中に東京大学の二酸化炭素排出量（Scope 1、2、3）を測定するデータ基盤を設計し、令和5年度以降は、データ基盤の実装・改善とともに、測定結果に基づく排出削減状況の点検、ロードマップの見直しを行う）</p> <p>2-2-3. GX実現に向けて東京大学が協働する自治体数 7以上（第4期中期目標期間中の合計）</p>
------	---

(2-3) から (2-5) (略)

2 から 4 (略)

II から IX (略)

X その他

・令和4年度に第4期中期目標期間最終年度までの具体的な削減目標について、基準年を含め設定するとともに、文言を明確化したため。

1. から 4. (略)

5. 中期目標期間を超える債務負担

(略)

- ・PFI事業として、下記を実施する。

(略)

< (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 >

- ・事業総額：10,759百万円
- ・事業期間：平成24年度～令和14年度(21年間)

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9
施設整備 費補助金	770	770	770	770	770	770
運営費 交付金	745	729	713	697	681	665

(単位：百万円)

中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
4,620	0	4,620
4,230	9,179	13,410

1. から 4. (略)

5. 中期目標期間を超える債務負担

(略)

- ・PFI事業として、下記を実施する。

(略)

< (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 >

- ・事業総額：10,759百万円
- ・事業期間：平成24年度～令和14年度(21年間)

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9
施設整備 費補助金	770	770	770	770	770	770
運営費 交付金	745	729	713	697	681	665

(単位：百万円)

中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
4,620	0	4,620
4,230	9,179	13,410

< (駒場Ⅰ) 図書館(Ⅱ期)整備等事業 >

- ・事業総額：4,368百万円
- ・事業期間：令和6年度～令和20年度(15年)

- ・(駒場Ⅰ) 図書館(Ⅱ期)整備等事業をPFI事業として新規に実施するため。

間)

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9
施設整備 費補助金					342	257
運営費 交付金						96

(単位：百万円)

中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
599	2,823	3,422
96	850	946

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

6. から7. (略)

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	法学部	1,600人
	医学部	812人
	工学部	3,772人
	文学部	1,420人
	理学部	1,120人
	農学部	1,220人

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

6. から7. (略)

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	法学部	1,600人
	医学部	814人
	工学部	3,772人
	文学部	1,420人
	理学部	1,120人
	農学部	1,220人

・令和6年度までの期間を付した地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の暫定増に伴う収容定員の変更。

	経済学部 1,360人 教養学部 560人 教育学部 380人 薬学部 336人 (収容定員の総数) <u>12,580人</u>		経済学部 1,360人 教養学部 560人 教育学部 380人 薬学部 336人 (収容定員の総数) <u>12,582人</u>	
研究科等	人文社会系研究科 710人 教育学研究科 323人 法学政治学研究科 850人 経済学研究科 325人 総合文化研究科 1,051人 理学系研究科 1,461人 工学系研究科 2,189人 農学生命科学研究科 1,067人 医学系研究科 1,134人 薬学系研究科 390人 数理科学研究科 202人 新領域創成科学研究科 1,221人 情報理工学系研究科 <u>732人</u> 学際情報学府 332人 公共政策学教育部 294人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 <u>5,856人</u> 博士後期課程 4,458人 一貫制博士課程 932人 専門職学位課程 1,035人	研究科等	人文社会系研究科 710人 教育学研究科 323人 法学政治学研究科 850人 経済学研究科 325人 総合文化研究科 1,051人 理学系研究科 1,461人 工学系研究科 2,189人 農学生命科学研究科 1,067人 医学系研究科 1,134人 薬学系研究科 390人 数理科学研究科 202人 新領域創成科学研究科 1,221人 情報理工学系研究科 <u>816人</u> 学際情報学府 332人 公共政策学教育部 294人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 <u>5,940人</u> 博士後期課程 4,458人 一貫制博士課程 932人 専門職学位課程 1,035人	・情報理工学系研究科における令和6年度からの入学定員の増（博士前期課程243人→285人）に伴う収容定員の変更。
	以下略		以下略	